労働基準法第１０８条に規定する賃金台帳（参考）

様式第２０号（第５５条関係）

氏　　名	性　別

賃　金　台　帳　　（常時使用される労働者に対するもの）

賃金計算期間	労働日数	労働時間数	休日労働時間数	早出残業時間数	深夜労働時間数	基本賃金	賃金所定時間外割増	手当			小計	臨時の給与	賞与	合計	控除金		実物給与

記載心得
一　氏名は当該事業場で使用する労働者番号をもつて代えることができる。
二　残業又は休日労働が深夜に及んだ場合には、深夜の部分の残業労働時間数を深夜労働時間数の欄にも記入すること。
三　実物給与の欄には、当該賃金計算期間において支給された実物給与の評価額をその種類ごとに記入すること。

この写しは原本と相違ないことを証明し、事実であることを制誓約します。

住　　所
商号又は名称
代表者職氏名